

岐阜県森林公社森林整備事業 一般競争入札公告

令和5年5月12日
公益社団法人岐阜県森林公社
理事長 高井哲郎

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業名 令和5年度 公社造林 利用間伐事業
(仕様書番号 第 利 間 6 号)
- (2) 施工場所 契20号 関ヶ原町関ヶ原溝口4159-39外10
- (3) 施工概要 別添仕様書等による。
- (4) 履行期間 (契約締結日) ~ 令和5年10月30日
- (5) 予定価格 1,350,800 円(消費税及び地方消費税を含む)

2. 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加できる者は、以下の(1)から(8)までの全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号第167条の4の規定に該当しないこと。)
- (2) 役員(法人でない団体の代表者又は管理人を含む)に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。
- ア 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)
- イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

- (5) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (7) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置基準に該当しないこと。
- (8) 森林公社が認定を受けた森林整備合理化計画で施業受託者に指定されている者であること。

3. 入札手続きに関する事項

- (1) お問い合わせ先

岐阜県美濃市生櫛1612番地2

岐阜県中濃総合庁舎 5階

公益社団法人岐阜県森林公社 美濃本社 総務課 総務専門員 坂倉 翼

TEL 0575-33-4011 (内線404)

FAX 0575-46-8409

Mail t-sakakura@gifu-shinrin.or.jp

- (2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに入札参加申込書（別紙第1号様式の2）を3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けてください。

イ 提出期限 令和5年5月19日 15時00分必着

期限までに入札参加申込書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

ウ 入札参加資格の確認結果は、令和5年5月22日までに入札参加資格確認書（第1号様式の3）にて通知します。

- (3) 入札参加の辞退

入札参加が認められた後に入札参加を辞退する場合は、入札辞退書（別紙第2号様式の2）を下記(5)の期日までに3の(1)まで提出してください。

- (4) 入札等に関する質問

ア この入札公告及び仕様書等に関して質問がある場合には、質問書（別紙第1号様式の4）により提出してください。

① 提出期間 令和5年5月19日 までの土日休日を除く毎日
午前9時から午後5時まで

② 提出場所 3(1)に同じ。

③ 提出方法 持参、FAX、電子メールによる。

イ 回答は、令和5年5月22日 までに、公社ホームページに掲載します。

(5) 入札書の提出

ア 入札は郵便による入札のみとします。

イ 入札書の提出は書留もしくは簡易書留郵便により3の(1)まで提出してください。

ウ 二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、中封筒には入札者の氏名を明記し、外封筒に封皮に「第25号に係る入札書在中」と記載してください。中封筒の作成については添付の例に倣ってください。なお、「入札書の持参」や「書留及び簡易書留以外の郵便方法」は受付できません。

(6) 入札書の提出期限

入札参加資格確認書を受理した日から 令和5年5月25日 15時00分必着

(7) 開札を行う日時及び場所

日時 令和5年5月26日 9時00分

場所 岐阜県森林公社（本社）

4. 入札に記載する金額

(1) 落札決定にあたっては、入札書（第2号様式の1）に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）に当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、複数の仕様書番号を設けている場合は、合算した工事費の合計金額としてください。

(2) 積算内訳表（第3号様式）を添付してください。なお、複数の仕様書番号を設けている場合は、仕様書番号ごとに積算内訳表を添付してください。

5. 落札者の決定方法

(1) 入札書記載金額が、入札書比較価格の範囲内で最低の者を落札者としますが、落札価格は、入札書記載金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます）とします。

(2) 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定します。この場合くじを引くことを辞退することはできません。後日、入札者がくじを引きます。なお、くじ引に代表者以外の方が参加する場合は（第2号様式の3）委任状を提出し、くじ引きに参加願います。

(3) 最低制限価格 < 無 >、基準価格 < 無 >

6. 入札結果の公表

入札結果の公表は、入札執行一覧表を森林公社ホームページに掲載します。

7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

契約金額が500万円以上の事業にあつては、当該額の100分の5（万円未満切り上げ）とする。

ただし、契約金額が500万円未満にあつては免除とする。

(3) 落札の通知

落札者が決定したら（第6号様式）により落札と契約保証金（契約締結）について連絡します。

8. 入札の無効に関する事項

入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札並びに次の各号の1に該当する場合は、その入札は無効とします。なお、無効な入札を行った者は、原則として再度入札に参加できません。

- (1) 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
- (2) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (3) 入札書に記名押印がないとき。
- (4) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (5) 入札参加資格を有しない者が入札したとき。
- (6) その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

9. 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

10. 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

11. その他

- (1) 複数の仕様を設けた入札に参加される場合は、合併入札における注意事項を確認のうえ応札願います。
- (2) 一度提出した入札書は、これを撤回することはできません。
- (3) 予定価格を公表した場合、予定価格を超える金額の入札書は、無効とします。
- (4) 落札者が消費税及び地方消費税の免税事業者の場合、その旨書面（様式は任意とする。）により届出願います。
- (5) 談合情報があった場合は、談合の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。
- (6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしない場合があります。
- (7) 岐阜県森林公社森林環境整備事業入札実施要領により入札執行を行います。要領に定めがない場合は地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めを準用します。

利用間伐事業特記仕様書

第1 選木・伐倒

- 1 選木にあたっては、劣勢木や形状の悪い木を選木し、施工地内において残存木の配置が均等になるように伐採すること。ただし、病虫害、獣害、風雪害等の被害木については、優先的に伐倒すること。
- 2 伐倒にあたっては、かかり木のないようにし、対象木以外の立木を損傷しないよう注意すること。
- 3 かかり木については、危険のないように適正に処理し、そのまま放置することなく、地面に引き落としてから次の作業をおこなうこと。
- 4 搬出しない伐倒木は、概ね等高線に平行に残置することとし、後続作業の支障及び山地荒廃の誘因とならないようにすること。

第2 造材・集積

- 1 曲がり・腐り・変色・空洞等の欠点がある場合は、当該部分を除いて造材するなど、市場価値の高い素材の生産に努めること。
- 2 材長測定は正確におこない、特に材長不足のないよう注意すること。
- 3 玉切りは材の軸に直角に切り、割れ、木口欠け、斜切等のないよう平滑におこなうこと。
- 4 集積作業にあたっては、木材の価値を損ねないよう、木材の損傷に注意して作業すること。また、残存木にも損傷を与えないように注意し、必要に応じてあて木等の措置を講じること。

第3 土工横断排水工の設置

- 1 間伐木の運搬完了後、使用した作業道に土工横断排水工を設置すること。
- 2 土工横断排水工は、降雨時の湧水などが路面を流れ始める付近に設け、路面水が分散するように設置すること。
- 3 路面水は、盛土部分や崩壊危険地など水に弱い場所へ排水しないこと。
- 4 長期間作業道を使用しない場合は、土砂が堆積しても十分に排水されるような土工横断排水工とすること。

令和5年度 森林公社造林事業仕様書

仕様書番号 第 利間6 号

利 用 間 伐 事業

契約 番号	施 行 箇 所				樹種	面積 ha	間伐率 %	搬出材積 m ³	備 考				
	市町村	大字	字	地 番									
20	関ヶ原町	関ヶ原	溝口	4159-39	スギ・ヒノキ	1.60	38	125.104	林地 3	林齢 66	平均成立 本数 1050本/ha	平均胸高 直径 28cm以上	
									※市場等へ搬出した際、CD材として扱われた場合は、CD材用の造材歩掛が適用されます。				
									<搬出見込>				
									AB材	53 %			
									CD材	47 %			
計						1.60		125.104	列状間伐	78.19 m ³ /ha			

管理プロット 2箇所以上

令和5年度 利用間伐事業設仕様書

仕様書番号 利間 6号

契約地番号 20

制限林種

施工場所 関ヶ原町 関ヶ原 溝口 4159-39 地内

利用間伐齡級	3~12齡級
間伐率	38%

事業主体	名称	(公社)岐阜県森林公社
	所在地	美濃市生櫛1612-2
審査者	職・氏名	
設計者	職・氏名	

No. 利用間伐（3～12齡級）事業費明細表

契約地番号 20 施工地： 関ヶ原町 関ヶ原 溝口 4159-39 地内 間伐率： 38 %

費目	工種	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	単価表 番号	摘要	
直接 工事費 (標準単価)	利用間伐	間伐 車輛系	1.60	ha				
		計						
	共通仮設費	共通仮設費		%				
	計							
間接費		現場監督費		%			純工事費比	
		法定福利費		%				
							(間接費) 現場監督費率 21 % 法定福利費率 18 %	
	計							
	工事価格							
	消費税等相当額	10.0	%					
本工事費								

No. I-7-1

利 用 間 伐 (3~12齡級) 明 細 表

間伐率 38 %

契約地番号 20

施工地： 関ヶ原町 関ヶ原 溝口 4159-39 地内 ()

適用歩掛間伐齡級

3 ~ 12 齡 級

伐 採 率

30 ~ 36 % 伐 採

間伐区分

車 輦 系

15~30度未満

木寄せ・搬出材積

A) 125.104 m³

利用間伐面積

B) 1.600 ha

D) = A / B = 78.000 m³/ha

基準搬出量

C) 78.190 m³

名 称	種 別	形状寸法・樹種	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	単価表 番 号	摘 要				
								施工面積	成立本数	林 齡	契約NO	林地NO
間伐	車輦系	ヒノキ	1.60	ha	0			1.60	1,050	56	20	
					0							
計			1.60	ha								

※成立本数は、1ha当たりの本数を入力（本/ha）。
10の位は切捨てとする。
（森林保険に係る参考入力）
※林地単位ごとに積算

間 伐 （ 3～12齡級 ） 単 価 表

No. I-7-3

間伐 選木

選木

列状

(100本当たり)

名 称	種 別	形 状 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	単価表 番 号	摘 要
特殊作業員			0.07	人				
普通作業員			0.07	人				
諸雑費			4.00	%				
			100	本				
計			1	本				

備考 1 本表には、伐倒対象木を選木し表示する工程に適用する。
2 諸雑費は、ナンバーテープ等の消耗品の費用。労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上。

No. I-7-4

間伐 伐倒【28cm以上】

(100本当たり)

名 称	種 別	形 状 ・ 寸 法	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	単価表 番 号	摘 要
特殊作業員			0.63	人				
普通作業員			0.63	人				
諸雑費			6.00	%				
			100	本				
計			1	本				

備考 1 本表は、伐倒し、伐倒木を地面に引き落とす工程及び伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程に適用する。
2 諸雑費は、チェーンソーの損料、燃料及びチェーンオイル等の伐倒に必要な機械器具の使用に要する費用。労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上。

間 伐 （ 3～12齡級 ） 単 価 表

No. I-7-5

間伐 造材 (A・B材)

(10m³当たり)

林業機械：プロセッサまたはハーベスタのベ-スマシ規格 0.45m³

名 称	種 別	形状・寸法	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	単価表 番 号	摘 要
特殊運転手			0.30	人				
損料	バックホウ	バケツ 0.45m ³	0.30	日				
損料	アタッチメント	0.7m級	0.30	日				
燃料費		軽油	0.30	日				
計			10	m ³				
			1	m ³				

備考 1 本表は、プロセッサまたはハーベスタを用いて行う造材（枝払い・玉切り）の作業に適用する。

No. I-7-5(2)

間伐 造材 (C・D材)

(10m³当たり)

林業機械：プロセッサまたはハーベスタのベ-スマシ規格 0.45m³

名 称	種 別	形状・寸法	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	単価表 番 号	摘 要
特殊運転手			0.30	人				
損料	バックホウ	バケツ 0.45m ³	0.30	日				
損料	アタッチメント	0.7m級	0.30	日				
燃料費		軽油	0.30	日				
計			10	m ³				
			1	m ³				

備考 1 本表は、プロセッサまたはハーベスタを用いて行う造材（枝払い・玉切り）の作業に適用する。

2 本表は、C・D材の造材歩掛で、数量は単価表No. I-7-5 間伐造材の歩掛の2分の1とする。（森林公社独自歩掛）

間 伐 （ 3～12齡級 ） 単 価 表

No. I-7-7

間伐 集材（車両系）

【28cm以上】

(10m³当たり)

間伐方法 **列状間伐**

名 称	種 別	形状・寸法	数 量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	単価表 番 号	摘 要
特殊運転手			0.26	人				
普通作業員			0.52	人				
諸雑費			77.00	%				
			10	m ³				
計			1	m ³				

備考 1 諸雑費は、集材に必要な機械器具の損料及び燃料の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上。

森林経営計画図面 関ヶ原町 天満山 84

林班

市町村名	林班	準林班名	表示ラベル	森林公社_大字	森林公社_字	森林公社_契約番号
関ヶ原町	84	口	9	関ヶ原	天満山	20

- 凡 例
- 林班(青点線)
 - 計画区域(青実線)
 - 既設林道(緑実線)
 - 既設作業道(黒実線)
 - 新設林業専用道(緑色点線)
 - 新設作業道等(黒点線)
 - 天然林(緑色)
 - 人工林(黄色)
 - 間伐計画林(茶色)
 - 既間伐実施林(青斜線)
 - 主伐計画林(桃色)
 - 造林計画(桃色斜線)
 - 間伐実施林(青色)

